

# 市競争入札参加資格申請の受付について

平成25・26年度において、市が発注する建設工事、業務委託および物品納入などの競争入札へ参加を希望する方の「入札参加資格申請」の受付を行います。

▼受付期間：2月1日(金)～28日(木)（土、日、祝日を除く）

▼受付時間：午前部 午前9時～11時30分まで / 午後部 午後1時～4時まで

▼受付場所：伊奈庁舎2階第3会議室

▼登録期間：4月1日～平成27年3月31日

▼提出書類  
①建設工事関係：全国統一様式 または中央公契連統一様式（フォルダー・赤色）

②測量・建設コンサル関係：全

国統一様式または中央公契連統一様式（フォルダー・青色）  
③物品・役務の提供関係：市の独自様式（フォルダー・黄色）  
※添付書類などの詳細については、市ホームページでご確認ください。

▼申請方法：直接持参

申問 伊奈庁舎財政課 ☎58-2111（内線1233）

## 取水地方広域下水道組合 下水道使用料改定のお知らせ

つくばみらい市のみらい平地

### 取水地方広域下水道組合 競争入札参加資格申請の受付について

平成25・26年度において、取水地方広域下水道組合が発注する工事の請負、設計・測量・地質調査などの業務委託、物品・役務の提供などの契約に係る競争入札に参加を希望する方は、次により申請書類を提出してください。

なお、1回の申請で取手市と取水地方広域下水道組合の両方の受付ができます。

※申請書は2部提出

▼提出書類：申請書および添付書類一式（詳しい内容は提出要領をご覧ください）・電算入力用紙

申問 取水地方広域下水道組合 事務課 ☎0297-74-4125（代表）

区を除く、旧伊奈町の公共下水道事業は、取水地方広域下水道組合が行っています。

下水道使用料は、汚水処理に係る経費を賄うため、使用者の皆さんにご負担いただいております。

今回、使用者の高齢化や世帯人数の減少（核家族や単身世帯の増加）を考慮のうえ、汚水排除量に応じた従量料金の見直しを行い、下水道使用料を改定し、平成25年3月使用相当分（6月請求）から新しい料金により徴収することになりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、今回の下水道使用料改定に該当する方については、取水地方広域下水道組合より個別にお知らせします。

申問 伊奈庁舎財政課 ☎58-2111（内線1233）

下水道使用料料金表（1カ月分） 取水地方広域下水道組合業務課 ☎0297-74-4127（直通）

区分	汚水排除量	新料金（消費税込）	
水道水による汚水	基本料金	525円	
	従量料金 (1 m <sup>3</sup> につき)	0 m <sup>3</sup> ～10 m <sup>3</sup>	63円
		11 m <sup>3</sup> ～20 m <sup>3</sup>	126円
		21 m <sup>3</sup> ～30 m <sup>3</sup>	136.5円
		31 m <sup>3</sup> ～40 m <sup>3</sup>	147円
		41 m <sup>3</sup> ～50 m <sup>3</sup>	168円
		51 m <sup>3</sup> ～100 m <sup>3</sup>	178.5円
		101 m <sup>3</sup> ～200 m <sup>3</sup>	199.5円
201 m <sup>3</sup> ～	210円		
水道水以外による汚水	一般家庭 (井戸水)	1人世帯 6 m <sup>3</sup> と認定	903円
		2人世帯 12 m <sup>3</sup> と認定	1,407円
		3人世帯 18 m <sup>3</sup> と認定	2,163円
	4人世帯以上は、1人当たり6 m <sup>3</sup> で認定し、水道水による汚水区分により算定します。		
その他（事業所など）	水道水による汚水区分と同じ		
公衆浴場汚水	1 m <sup>3</sup> につき	31.5円	

1 500 m<sup>3</sup>を超える料金区分を廃止し、200 m<sup>3</sup>を超えるものに統一しました。  
2 公衆浴場汚水は、物価統制令により入浴料金が定められている公衆浴場（銭湯）を対象とします。